

平成22年度用高等学校情報 高等学校 情報A改訂版 (情報065)

平成23年度用教科書では以下について訂正致します。ご迷惑をおかけ致しますこととお詫び申し上げますとともに、ご指導に際しまして、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。 (株)新興出版社啓林館編集部

訂正箇所		原文	訂正文
頁	行		
176	右26	羅列なので覚えにくいが、	羅列なので覚え <u>にくい</u> が、

改善のための訂正 (知的所有権を定義し、知的財産、知的財産権、知的所有物、知的所有権の用語を整理しました)

訂正箇所		原文	訂正文
頁	行		
51	2~4	知的活動の成果である著作物や発明・意匠・商標などは、 <u>知的所有物または知的財産とよばれる。</u> また、その著作者や考案者は <u>知的財産権をもっている。</u>	知的活動の成果である著作物や発明・意匠・商標などを、 <u>知的財産または知的所有物とよび、これらについての著作者や考案者がもつ権利を知的財産権または知的所有権とよぶ。</u>
51	傍注	<u>知的所有物</u> の取り扱い方について～	<u>知的財産</u> の取り扱い方について～
54	29	<u>知的所有権</u>	<u>知的財産権</u>
57	21	<u>[知的所有権]</u> <u>知的所有権</u> について～	<u>[知的財産権]</u> <u>知的財産権</u> について～
143		さくいん た行	「 <u>知的所有権</u> 」を追加